

# 調査研究活動実績

氏名 土森 正典

本年度（26年度）の政務調査費研究に関する主な活動の実施状況は次の通りであります。

私は20数年前から、都市の人口が増加し地方の人口が減少し、地方の生産力、経済力、教育、医療、福祉、介護、社会資本整備の遅れ等、すべてが衰退して行く危機感を感じ、都市の人口を地方に移動させる日本列島人口構造改革を、自民党国會議員を始め政府関係者にねばり強く要望活動し、県議会では質問に取り上げ政策提案をしてきました。

尾崎正直氏の知事就任により、高知県の進むべき（羅針盤）産業振興計画が着実に進行し、有効求人倍率も、10年前の0.43倍から、平成26年には0.86倍（戦後最大）に改善し、県税収入も600億円になり、対前年比73億円の増、伸び率13%と産業振興計画が着実に成果を上げています。

安倍内閣においても、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後の目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がとりまとめられ、平成26年12月27日に閣議決定されました。地方の再生なくして国の再生なしとの強い信念の元で、政府が責任を持って地方の活力を取り戻す事となり、日本列島人口構造改革のスタートとなりました。

政治活動、政務活動は、単年度で済むものでは無く継続して行く事が大切であり、政治家として今後の県政浮揚発展のために、ライフワークを中心に豊富な政治経験を活かし、県民目線に立って活動し続けて行きます。

## 1. 人口問題についての調査研究

人口問題とは、人口増減や分布、構成の変化によって引き起こされる社会問題、すなわち社会の存続や発展にとって支障をもたらす恐れのあるような人口の質的、量的、変化であると言われています。

高知県の人口は2011年12月1日時点で、757,914人であったものが、2013年4月1日現在では、747,220人になっており、引き続き県全体の人口構造は、高知市を初め、都市部に人口が集中している状況

(市計では、607,735人、郡計では、138,485人)があり、2035年の人口推計では596,000人となっています。

人口減少により、地域社会は崩壊します。崩壊を防ぐためには、企業、行政、住民の連携による地域振興の長期戦略が必要と考えます。そこで、関係団体の方々と

協議、調査研究し、定例会の質問にも取り上げ人口減少対策の活動をしてまいりました。

人口を地域社会概念で考えると

- ・ 定住人口(その地域に定住している人口)
- ・ 交流人口(観光等でその地域を訪れる人口)

に分けられます。

人口増を考える政策として、定住人口については、

- ① 移住促進事業
- ② 少子化対策
- ③ 産業振興計画の推進をはじめ、県経済の発展で生産労働人口を増す事業への取り組み活動
- ④ 中山間対策

が、最も必要です。

人口減少により、高齢者が増え、若い人が少なくなります。(特に中山間の少子高齢化が進んでいる)

それは、就業人口の減となって、本県の強みである第一次産業をはじめ、全ての産業分野に大きな影響を与えていきます。このことによって、もたらされる影響により、県内総生産・県民所得等がどのように変化していくのか、予測される将来の高知県の姿を県民の皆様に示す必要があります。

生産年齢人口が2010年では、約46万人に対して、2035年には、31万8千人となります。マイナス31%です。将来の高知県を支える担い手の大幅な減少になり、県内総生産・県民所得ともに厳しい推移をたどることが明確です。

県を挙げて取り組んでいる産業振興計画を着実に推進することは、人口問題にも大きな意味を持つ一方、人口減少によって、産業振興計画の推進に支障が及ぶのではないか、つまり、人口問題と産業計画問題は表裏一体の関係にあるのではないかと考えています。

今こそ、危機意識、及び対策の重要性を共有し、長期的な展望を持ちながら、夢や希望の持てる県づくりのために調査研究して参ります。

## 2. 産業振興計画の推進について調査研究

地産地消、地産外商について、県内大型店の調査をしました。

その結果、高知県主要農産物であるトマト、ピーマン、ナス、レタスなどが、北海道、九州、本州、四国の他の3県から多く入荷され県内で販売されていることがわかり、県外から、高知県市場に対し、地産外商が行われていたことが明らかとなりました。

また、多くの野菜、果物が外国から入荷されています。(例えば、アメリカからブロッコリー、カボチャなど)

地産地消は、県内で生産したものを県内で消費し、地産外商は、高知県で生産した野菜、果物を県外、国外へ販売拡大することはもちろんのこと、それらに県内で付加価値を付けるなどして、県外へ出荷し、外貨を稼ぐことです。

この調査を元に、地産地消、地産外商を積極的に進めるように、定例会一般質問、及び予算委員会で取り上げ推進してきました。

上記の調査、推進活動の結果、本年度の調査では、県外産、外国産の野菜や果物は減少傾向にあり、今後も市場調査を続け、監視していく必要があると思います。

産業振興計画の推進により(地産外商の取り組み)、高知県の生産者と大都市の業者との成約件数が、平成21年は178件だったものが、平成25年は3,333件と急増し、今後もなお一層増加する見込みで有り、なお一層の政策提案をし、調査して行きます。

### 3. 教育の振興発展のために取組む

本県の教育については、「子どもたちが主人公」を合言葉に、取り組みを進めてきた「土佐の教育改革」は期待されたような成果を上げることが出来ず、平成20年度の全国一斉学力テストに於いて、沖縄県についてワースト2という結果となりましたが、高知県の子供達の実力はこのレベルではないと考え原因の調査をしました。

- ① 今年は特に先生方と多くの議論をし、教える喜び、子供達の教わる喜び、楽しい教育環境等調査研究をし、委員会へ取り上げました。
- ② 校長外、校長OBの方と議論をし、校長の指導力が学校組織の中で徹底しているかどうかなど調査をました。
- ③ 教員としての使命感、責任感、教育力、指導力等、又学校教育の規範である学習指導要領が完全に実施されているか調査をました。
- ④ 最近特に、親が子供の命を絶つ、子供が親の命を絶つ、青少年が他人の命を奪うという悲惨な事件が続いているおり、命を大切にする道徳教育の欠如と考え、道徳教育に關係する人達を調査研究しました。(川崎の上村遼太君の殺害事件等)

高知県の教育水準は、全国に比べ「知」「徳」「体」全てにおいて厳しい状況にありましたが、高知県教育振興基本計画を進め、全国水準まで改善されてきました。今後は、全国1位を目指す組織づくりが必要です。

そのためには、子どもの基礎学力の調査(学力学習調査)を実施し、問題点を調査研究し、「高知県教育振興基本計画重点プラン」進めていかなくてはなりません。本年も引き続き学力向上について調査研究をしました。特に県立高等学校から医学部に合格出来るようモデル校を創るよう質問しました。引き続き、成果が出るよう提案していきます。

また、いじめ問題等への対応は、いじめに起因して子どもの心身の発達に重大な支障が生じる事案、さらには、尊い命が絶たれるといった痛ましい事案まで生じており、いじめを早い段階で発見し、その芽を摘み取り、一人でも多くの子どもを救うことであり、教育再生に向けて避けて通れない緊急課題となっています。

尊い命が絶たれるといった痛ましい事案を断じて繰り返すことなく、「いじめは、絶対許されない」、「いじめは、卑怯な行為である」との意識を日本全体で共有し、子どもを「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育を実現するようにしなくてはなりません。

心と体の調和のとれた人間の育成に社会全体で取り組み、道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う必要があります。

子どもが命の尊さを知り、自己肯定感を高め、他者への理解や思いやり、規範意識、自主性や責任感などの人間性・社会性を育むよう道徳教育を実施する必要があります。

心の豊かな成長を育み、子どもの良き行動を引き出す道徳教育が実施されるよう、全ての教員が習得できる心に届く指導方法の開発が急がれます。

#### 4. 南海地震対策調査研究

南海トラフ地震から県民の命、財産を守るために、地震対策を総合的かつ強力に取り組んでいく必要があります。

南海地震を考慮にいれた県内各所の視察調査や東日本大震災から学んだ教訓や課題などを整理し、南海トラフ地震に対する備えとして生かしていくべき対策をまとめました。

##### ① 防災・減災への備え

###### ・「揺れたら逃げる」防災意識の徹底について

「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」を見直すとともに、自助・共助・公助の取り組みの啓発、普及促進をする必要がある。災害時要援護者等の避難支援体制の整備や、避難誘導における災害時行動マニュアルの策定、学校や社会福祉施設等の高台移転の検討や、安全確保が必要である。

###### ・地震動対策について

公共的施設や木造住宅などの耐震化の加速や、避難路沿いの建築物等の倒壊防止対策が求められる。中山間地では、土砂災害や道路崩壊等の防止対策、通信手段の確保対策などが必要である。

###### ・津波対策について

最大クラスの津波にも粘り強い構造、高さを備える海岸・河川保全施設の整備を求める。長期浸水の対する具体的な対策を早期に示すとともに、津波漂流物による被害の防止対策が必要である。

###### ・火災対策について

石油タンク等の耐震化や流失防止対策、建築物の耐火対策の普及・促進が必要である。消防庁舎の耐震化を進めるとともに、代替庁舎等の検討を行う必要がある。

###### ・緊急避難場所対策について

市町村に対する財政支援を継続するとともに、緊急避難場所の機能強化、津波避難困難地域対策を推進する必要がある。

#### ・情報収集伝達対策について

複数の情報収集伝達手段を構築するとともに、非常用電源を確保する必要がある。教育機関や社会福祉施設などへのJ-ALERTの設置、避難所などへのラジオの配備が必要である。国に対して、引き続き地震・津波の観測機器の足摺沖等への整備を政策提言するよう求める。

### ② 救命・救急、被災者支援

#### ・避難所対策について

避難所と緊急避難場所を明確に区分し、周知徹底を図るとともに、避難所の設置場所等を見直す必要がある。福祉避難所の設置や、避難所の設置・運営への女性の参画、避難所以外の被災者へ支援が行き届く仕組みの構築が必要である。

#### ・災害時医療救護対策について

高知県災害時医療救護計画の更なる見直しを行い、災害拠点病院の事業継続のための機能強化を図る必要がある。被災者の医療ニーズを迅速に把握する仕組みや、隣県等との広域医療連携体制の構築が必要である。

#### ・受援・支援対策について

防災関係者やボランティア等を受け入れる総合防災拠点の整備、体制の構築が必要である。関係機関や住民などが連携する大規模な防災訓練を強化する必要がある。

#### ・緊急輸送路の確保対策について

道路、港湾、空港等の早期啓開対策を検討する必要がある。命の道となる高速道路の延伸、幹線道路の耐震化や港湾の耐震強化岸壁の整備など、信頼性の高い緊急輸送ネットワークの構築が必要である。

### ③被災者の生活再建支援

#### ・避難所対策について

プライバシーに配慮した避難所の環境整備、被災者のニーズに対応できる体制の構築、遺体の適切な取り扱いや迅速な身元確認の方法を検討しておく必要がある。

#### ・生活再建支援対策について

仮設住宅建設のための用地や資材の確保、災害廃棄物の処理やライフラインの早期復旧対策について検討しておく必要がある。

#### ④地域の再生・復興

##### ・被災者の生活再建支援対策について

仮設住宅入居者に対する支援体制の構築、雇用対策や二重債務問題への対策を検討する必要がある。災害公営住宅の建設用地等をあらかじめ確保しておく必要がある。

##### ・復興への取り組みについて

発災時の特別措置や復興本部の設置などの法制化を国に求めていく必要がある。住民の積極的な参加のもと、地域特性や地域力を最大限に生かした復興計画の策定を検討する必要がある。

##### ・地域経済の再生支援について

企業等の事業の早期再開のために、社会基盤の速やかな復旧対策が必要である。本県の基幹産業である農業、漁業、林業の早期再生に向けた対策の検討が必要である。企業のBCP(事業継続計画)の策定促進、発災前の高台移転を支援する必要がある。

南海地震対策の調査研究は、単年度に完成するものではなく毎年引き続いての調査が必要であり、総括的かつ強力に取り組みました。

被災地（宮城県、岩手県、福島県）の被災後の救命救急被災者支援、被災者の生活再建支援、地域の再生復興は、現実にどのように行われているのか調査しました。

また、宮城県議会議員との勉強会では、県議会議員として被災当時またその後の議員としての活動状況などについて意見交換をするなかで、議員として的確に行動するための条例を作ることの必要性を実感し、議会運営委員会で議論し、南海トラフ地震等発生時における議会活動指針が策定されました。

### 5. 林業政策について調査研究

#### ①自伐型林業の推進

我が国には、2つの異なった林業の手法が存在しており、一つは施業委託型林業で、山林所有者が森林組合などに作業全てを委託するタイプです。もう一つは、山林所有者や地域みずからが施業する自伐型林業と言われる、小規模で間伐中心の持続性を重視した、森林経営を目指すタイプであり、低投資で参入が容易であります。

これに携わる人たちとして、定年退職者、地元の農家や若者、U・Iターン移住者など多彩で、また主に秋から春までの作業のため、自営業や観光業との兼業も可能であり、バリエーションが広く、より多くの人が参入してきています。

自伐型林業研究会に参加するなど、自伐型林業及び移住政策について調査研究し、定例会の一般質問に取り上げ、自伐型林業の担い手を育成するための効果的な仕組みづくりや自伐型林業への就労をセットにした職住一体型の移住戦略を積極的に推進し、提案しました。

その結果、平成27年度には、林業への就業に向け、必要な知識や技術の習得を行い、将来的に林業経営も担い得る方々が安心して研修に専念できるよう国の緑の青年就業準備給付金事業を活用した林業学校の創設が検討されています。

## ②C L Tの活用推進

本県でのC L Tによる建築物(高知おおとよ製材(株)の社員寮(共同住宅)など)の視察によって、県内外への普及の重要性を実感し、C L Tの導入の推進に務めました。

来る2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設へC L Tの導入が実現すれば、本県の森林林業の再生、経済の浮揚に向けた大きな足がかりになるため、関連施設へのC L Tの活用を実現化するために、定例会の一般質問に取り上げ、積極的に推進しました。

## 平成26年度政務調査項目

1. 移住推進事業について
2. 少子高齢化対策について
3. 中山間活性化事業について
4. 公共事業のあり方について
5. 教育問題について
6. 地方の公共交通のあり方について
7. 農業林業水産業の振興について
8. 人口減少問題について
9. 観光振興について
10. 医療福祉、介護の現状確認と取り組みについて
11. 自然環境の保全について
12. 県政発展と県経済振興の政策づくり
13. 南海地震対策について
14. 健康で長生きの出来る高知県づくりについて
15. 原子力発電所について